

ケアプランデータ連携システム普及キャンペーン実施業務に係る質問に対する回答

令和6年10月4日

番号	募集要領・仕様書 関連箇所	質問内容	回答
1	仕様書 4	現時点でのモデル地域内のケアプランデータ連携システム導入数ほどの程度か。	61事業所が導入しています。導入事業所の一覧はWAM NET（ https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsys.nsf/top ）で公表されています。
2	仕様書 4	モデル地域内の居宅介護支援事業所および居宅サービス事業所の数ほどの程度か。また、受託決定後リスト等は提供いただけるか。	926事業所（同一所在地で複数のサービスを提供しているものは1事業所と数えた場合。サービスごとに数えた場合は1,888事業所）です。 受託決定後、事業所名・所在地・電話番号・ケアプランデータ連携システム導入状況のリストを提供します。
3	仕様書 4（2）	キャンペーン対象条件について、記載の4つの条件を満たしている場合でも対象外になる事業所の条件や審査基準の提供があるか。	記載の4つの条件以外に、対象外となる条件はありません。審査基準は設けず、先着順とすることを想定しています。 なお、審査基準④について、令和6年度介護ロボット・ICT導入支援事業補助金の補助を受けた事業所のリストは受託決定後に提供します。
4	仕様書 4（2）	事業所への謝礼の受け渡しの方法の想定はあるか。	受け渡しの方法は問いません。